

# 業務再点検結果報告

部署名	札幌統計・情報センター
部署の業務内容	農林水産業に関する調査の実施、統計の作成・提供、情報の収集・提供

## 1. 基本的視点に関する点検

	項目	対応	点検結果の概要	
基本的視点	総論	消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切的な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。		実査時、調査結果の還元時などに調査結果を分かりやすく説明する他、農政全般に関して苦情を含めて情報収集に努めている。 業務以外の照会は、情報を収集して回答するよう努めている。回答できない照会に対しては、担当部署を紹介している。 現在までのところ当センターは、評価を受けておりませんが、今後とも機会ある毎に情報収集や農政等の説明に努める。
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	×	
	苦情、要請等への対応	国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	苦情、要請等が常に寄せられるという意識を持ち対応しております。寄せられた場合は、丁寧に対応し上部に報告することになっている。
		苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。		
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
		対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	-	
	政策の目的・効果に関する説明	国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。		施策を反映させるため、モニター等へ意識・意向調査を行う他、パンフレットを配布している。 統計業務への理解と意見交換を行うため、調査手法の公開を実施している。 施策に関する意見・質問は、担当部署へ確認、回答について迅速に対応しております。調査客体との意見交換についても上部に報告している。
		政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。		
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	×	
		政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。		
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
		ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行されると考えられるか。	-	
		説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	
	業の振興と消費者の利益	部署内の業務において、特定の分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定の分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	×	
		業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	×	
現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。		×		

対応欄には、「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」、該当がない場合は「-」を付す。

2.食の安全業務についての点検

		項目	対応	点検結果の概要
食の安全業務についての点検	総論	部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。		鳥インフルエンザに関する所内研修を受けており、北海道農政事務所高病原性鳥インフルエンザ対策マニュアルに従って初動体制、連絡体制の徹底を図り、迅速に対応できる体制の強化と職員個々が「あわてない」という意識を常日頃から持つよう心掛けている。また、業務としては食品及び食品産業に関する統計調査が有り、これらは食の安全に関連する。
	業務の見直し	BSE発生後業務の見直しを行ったか。	-	食の安全に関する研修の実施等により、「食の安全は、いかなる施策よりも優先される」という意識で業務に取り組んでいる。
		見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	-	
		部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われていると言えるか(産業振興サイドに偏っていないと言えるか)。	-	
		部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか(問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか)。	-	
	業務の見直し(つづき)	その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われていると言えるか(根拠のない判断をしていないか)。	-	
		フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	-	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているか(根拠のない判断をしていないか)。	-	
		他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	-	
		おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	-	
		第三者(マスコミ、消費者、他省庁等)から、点検対象とした食の安全業務と他の部署(省内、省外を問わず)が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	-	
	影響可能性の確認	食の安全に関する業務でないと思われるものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にないか。	-	日常の業務においても、食の安全に対するリスクが発生していることへの認識を持つよう心掛けている。

対応欄には、「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」、該当がない場合は「-」を付す。

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映			